

## VI-3 乳幼児の健康・医療

### 1. 子どもの医療

日本の小児医療の水準は大変高く、乳児死亡率も世界最低の水準を保っています。専門の病院もありますが、まず近くの小児科にかかるのがよいでしょう。

### 2. 予防接種

乳幼児の予防接種は、下の表のものがああります。接種の日時、場所などは市町村で決められています。条件を満たせば概ね無料が原則で接種の記録が母子健康手帳に記載されます。詳しくは市町村の健康（保健）センターなどに問い合わせして下さい。（付録区-3）

■ 表 予防接種リスト

予防接種名	法律で定められた接種時期
三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）	生後3～90カ月未満
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳以上13歳未満
ポリオ	生後3～90カ月未満
BCG	1歳未満
MR2種混合（麻疹・風しん）	生後12～24カ月未満（1期） 5～7歳未満であり小学校就学前1年間（2期）
日本脳炎	生後6～90カ月未満（1期） 9～13歳未満（2期）
小児用肺炎球菌	初回接種の開始が生後2カ月以上7カ月未満の場合 生後2カ月以上5歳未満 初回接種の開始が生後7カ月以上1歳未満の場合 生後7カ月以上5歳未満 初回接種の開始が1歳以上2歳未満の場合 1歳以上5歳未満 初回接種の開始が2歳以上5歳未満の場合 2歳以上5歳未満
インフルエンザ菌b型	初回接種の開始が生後2カ月以上7カ月未満の場合 生後2カ月以上5歳未満 初回接種の開始が生後7カ月以上1歳未満の場合 生後7カ月以上5歳未満 初回接種の開始が1歳以上5歳未満の場合 1歳以上5歳未満
ヒトパピローマウイルス	12歳になる年度初日から16歳になる年度末日
水痘	1歳以上3歳未満
B型肝炎	生後1歳未満

- ※ 1 実際の接種時期は市町村によって異なります。詳しくは母子手帳を参照するか、市町村立健康（保健）センター等に問い合わせてください。（付録区－3）
- ※ 2 これ以外の予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ等）は有料となりますので、かかりつけの医療機関等とよく相談して接種して下さい。

### 3. 健康診断

各市町村では無料健康診断を行っています。時期や手続きは市町村によって異なりますので、詳しくは、市区町村の保健センターに問い合わせてください。通知は各市町村から郵送されてきます。

### 4. 乳幼児の医療費

#### (1) 乳幼児医療助成

子供の医療費は子供の扶養者の健康保険でまかなわれます。通常、かかった費用の2割を自己負担しなければなりません。

市町村によっては、乳幼児の医療費の一部を負担しているところがありますので詳しくは市町村児童福祉担当窓口の他、保健所や国民健康保険窓口にお問い合わせ下さい。（付録区－1）

#### (2) その他の助成

未熟児、身体障がい児、特定の慢性の病気などについては医療費を公費で負担する制度があります。詳しくは保健所（付録区－3）または福祉事務所（付録区－1）に問い合わせてください。